

介護給付費単位数等サービスコード表

令和3年(2021年)4月施行 介護予防サービス、 地域密着型介護予防サービス編

サービス 種類コード	サービス種類	頁
	令和3年度介護報酬改定の概要	3
介護 予防サ ービス	62 介護予防訪問入浴介護	4
	63 介護予防訪問看護	4
	64 介護予防訪問リハビリテーション	5
	34 介護予防居宅療養管理指導	5
	66 介護予防通所リハビリテーション	6
	24 介護予防短期入所生活介護	7
	25 介護予防短期入所療養介護	8
	67 介護予防福祉用具貸与	11
	46 介護予防支援	11
地域密着型 介護予防 サービス	74 介護予防認知症対応型通所介護	9
	75 介護予防小規模多機能型居宅介護	11

介護サービス、地域密着型サービスは、
「**介護サービス、地域密着型サービス編**」をご参照ください。

※次のサービスは、掲載していません。

A2札幌市訪問型サービス

11訪問介護

13訪問看護

31居宅療養管理指導

16通所リハビリテーション

22短期入所療養介護

43居宅介護支援

76定期巡回随時対応型訪問介護看護

72認知症対応型通所介護

77看護小規模多機能型居宅介護

33特定施設入居者生活介護、

68小規模多機能型居宅介護(短期利用)、

38認知症対応型共同生活介護(短期利用)、

28地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)、

79看護小規模多機能型居宅介護(短期利用)、

37介護予防認知症対応型共同生活介護、

35介護予防特定施設入居者生活介護、

51介護福祉施設、

52介護老人保健施設、

55介護医療院

A6札幌市通所型サービス

12訪問入浴介護

14訪問リハビリテーション

15通所介護

21短期入所生活介護

17福祉用具貸与

71夜間対応型訪問介護

78地域密着型通所介護

73小規模多機能型居宅介護

27特定施設入所者生活介護(短期利用)、

32認知症対応型共同生活介護、

36地域密着型特定施設入居者生活介護、

54地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、

69介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用)、

39介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)、



一般社団法人

札幌市介護支援専門員連絡協議会

※ サービスコードの構成



←本資料では、サービス名の左にサービス種類コードを記載

※ 「介護給付費単位数等サービスコード表」は、介護給付費明細書及びサービス利用票等で記載するサービスコード及びサービス内容略称を規定したものです。

サービスコードは、サービス種類コードとサービス項目コードから構成される桁のコードです。

地域単価		札幌市：7級地
11 訪問介護 12 訪問入浴介護 13 訪問看護 43 居宅介護支援 71 夜間対応型訪問介護 76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	61 介護予防訪問介護 62 介護予防訪問入浴介護 63 介護予防訪問看護 46 介護予防支援	10.21 円
14 訪問リハビリテーション 16 通所リハビリテーション 21 短期入所生活介護 72 認知症対応型通所介護 73 小規模多機能型居宅介護 77 看護小規模多機能型居宅介護	64 介護予防訪問リハビリテーション 66 介護予防通所リハビリテーション 24 介護予防短期入所生活介護 74 介護予防認知症対応型通所介護 75 介護予防小規模多機能型居宅介護	10.17 円
15 通所介護 22 短期入所療養介護 78 地域密着型通所介護	65 介護予防通所介護 25 介護予防短期入所療養介護	10.14 円
17 福祉用具貸与 31 居宅療養管理指導	67 介護予防福祉用具貸与 34 介護予防居宅療養管理指導	10.00 円

		改正後（2019.10から）
区分支給 限度基準額	要支援1	5,032単位
	要支援2	10,531単位
	要介護1	16,765単位
	要介護2	19,705単位
	要介護3	27,048単位
	要介護4	30,938単位
	要介護5	36,217単位

本資料の内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・本資料は、<u>社会保障審議会介護給付費分科会 第199回（令和3年1月18日）</u>の資料およびWAMNET「<u>介護保険事務処理システム変更に係る参考資料（その5）（令和3年3月5日事務連絡）</u>」を基に作成したものです。 ・夜間、深夜、複数、定員超過、未整備の加算・減算の介護給付費単位数は、掲載を省略しています。 ・掲載している金額は、わかりやすくするために個々の単位に「算定上における端数処理について」の算定方法に準じて算出したものです。 ・赤字部分は、令和3年4月より変更・追加になった箇所。
------------	--

令和3年度介護報酬改定の概要

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「**感染症や災害への対応力強化**」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「**地域包括ケアシステムの推進**」「**自立支援・重度化防止の取組の推進**」、「**介護人材の確保・介護現場の革新**」、「**制度の安定性・持続可能性の確保**」を図る。

改定率：+0.70% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05%(令和3年9月末までの間)

1. 感染症や災害への対応力強化

■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

- ・感染症対策の強化
- ・業務継続に向けた取組の強化
- ・災害への地域と連携した対応の強化
- ・通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応

2. 地域包括ケアシステムの推進

■住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進

○認知症への対応力向上に向けた取組の推進

- ・認知症専門ケア加算の訪問サービスへの拡充
- ・無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけ

○看取りへの対応の充実

- ・ガイドラインの取組推進
- ・施設等における評価の充実

○医療と介護の連携の推進

- ・老健施設の医療ニーズへの対応強化
- ・長期入院患者の介護医療院での受入れ推進

○在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化

- ・訪問看護や訪問入浴の充実
- ・緊急時の宿泊対応の充実
- ・個室ユニットの定員上限の明確化

○ケアマネジメントの質の向上と公平中立性の確保

- ・事務の効率化による通減性の緩和
- ・医療機関との情報連携強化
- ・介護予防支援の充実

○地域の特性に応じたサービスの確保

- ・過疎地域等への対応（地方分権提案）

3. 自立支援・重度化防止の取組の推進

■制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化

- ・計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化
- ・リハビリテーションマネジメントの強化
- ・退院退所直後のリハの充実
- ・通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進
- ・通所介護における機能訓練や入浴介助の取組の強化
- ・介護保険施設や通所介護等における口腔衛生の管理や栄養マネジメントの強化

○介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進

- ・CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進
- ・ADL維持等加算の拡充

○寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

- ・施設での日中生活支援の評価
- ・褥瘡マネジメント、排せつ支援の強化

4. 介護人材の確保・介護現場の革新

■喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応

○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進

- ・特定処遇改善加算の介護職員間の配分ルールの柔軟化による取得促進
- ・職員の離職防止・定着に資する取組の推進
- ・サービス提供体制強化加算における介護福祉士が多い職場の評価の充実
- ・人員配置基準における両立支援への配慮
- ・ハラスメント対策の強化

○テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進

- ・見守り機器を導入した場合の夜間における人員配置の緩和
- ・会議や多職種連携におけるICTの活用
- ・特養の併設の場合の兼務等の緩和
- ・3ユニットの認知症GHの夜勤職員体制の緩和

○文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減

- ・署名・押印の見直し
- ・電磁的記録による保存等
- ・運営規程の提示の柔軟化

5. 制度の安定性・持続可能性の確保

■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る

○評価の適正化・重点化

- ・区分支給限度基準額の計算方法の一部見直し
- ・訪問看護のリハの評価・提供回数等の見直し
- ・長期間利用の介護予防リハの評価の見直し
- ・居宅療養管理指導の居住場所に応じた評価の見直し
- ・介護療養型医療施設の基本報酬の見直し
- ・介護職員処遇改善加算(IV)(V)の廃止
- ・生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証

○報酬体系の簡素化

- ・月額報酬化（療養通所介護）
- ・加算の整理統合（リハ、口腔、栄養等）

6. その他の事項

- ・介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化
- ・高齢者虐待防止の推進
- ・基準費用額（食費）の見直し

- ・基本報酬の見直し

62 介護予防 訪問入浴介護

1 単位単価
10.21円

項目コード	サービス内容略称	単 位	金 額	
1 回につき				
1111	予防訪問入浴	852	¥ 870	
1112	予防訪問入浴・部分浴 清拭又は部分浴 ×90%	767	¥ 784	
1121	予防訪問入浴・職員 介護職員3名 ×95%	809	¥ 827	
1122	予防訪問入浴・職員・部分浴 清拭又は部分浴 ×90%	728	¥ 744	
加	4111	予防訪問入浴同一建物減算1	所定単位数の 10%減算	
	4112	予防訪問入浴同一建物減算2	所定単位数の 15%減算	
	4001	予防訪問入浴初回加算	200	¥ 205
	6133	予訪問入浴認知症専門ケア加算Ⅰ	3	¥ 3
	6134	予訪問入浴認知症専門ケア加算Ⅱ	4	¥ 4
	6099	予訪問入浴サービス提供体制加算Ⅰ	44	¥ 45
	6100	予訪問入浴サービス提供体制加算Ⅱ	36	¥ 37
	6101	予訪問入浴サービス提供体制加算Ⅲ	12	¥ 13
	6106	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 58/1000加算	
	6105	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	
	6102	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 23/1000加算	
	6103	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の 23/1000 の90%加算	
	6104	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅴ	所定単位数の 23/1000 の80%加算	
	6113	予防訪問入浴特定処遇改善加算Ⅰ 令和4年3月31日まで	所定単位数の 21/1000加算	
6114	予防訪問入浴特定処遇改善加算Ⅱ 算定可能	所定単位数の 15/1000加算		
算	8300	予防訪問入浴令和3年9月30日までの上乗せ分	所定単位数の 1/1000加算	
※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入 ※同一建物減算1 同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ※同一建物減算2 同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合				

63 介護予防 訪問看護

1 単位単価
10.21円

項目コード	サービス内容略称	時 間	単 位	金 額
ス テ ー シ ョ ン	1010	予訪看Ⅰ 1	20分未満	302 ¥ 309
	1111	予訪看Ⅰ 2	30分未満	450 ¥ 460
	1211	予訪看Ⅰ 3	1時間未満	792 ¥ 809
	1311	予訪看Ⅰ 4	1.5時間未満	1,087 ¥ 1,110
	1331	予訪看Ⅰ 4・長	1.5時間以上	1,387 ¥ 1,417
	1501	予訪看Ⅰ 5	OT、PT、ST	283 ¥ 289
	1521	予訪看Ⅰ 5・2超 1日に2回を超えて実施する場合	//	142 ¥ 145
病 院 診 療 所	2010	予訪看Ⅱ 1	20分未満	255 ¥ 261
	2111	予訪看Ⅱ 2	30分未満	381 ¥ 389
	2211	予訪看Ⅱ 3	1時間未満	552 ¥ 564
	2311	予訪看Ⅱ 4	1.5時間未満	812 ¥ 829
	2331	予訪看Ⅱ 4・長	1.5時間以上	1,112 ¥ 1,136
加	4111	予防訪問看護同一建物減算1	所定単位数の 10%減算	
	4112	予防訪問看護同一建物減算2	所定単位数の 15%減算	
	3100	予防緊急時訪問看護加算1	574	¥ 586
	3200	予防緊急時訪問看護加算2	315	¥ 322
	4000	予防訪問看護特別管理加算Ⅰ	500	¥ 511
	4001	予防訪問看護特別管理加算Ⅱ	250	¥ 256
	6123	予防訪問看護12月超減算 利用開始月から12月超えた期間/1回	-5	¥ -6
	4002	予防訪問看護初回加算	300	¥ 307
	4003	予防訪問看護退院時共同指導加算	600	¥ 613
	4005	予防訪問看護体制強化加算	100	¥ 103
	6102	予防訪問看護サービス提供体制加算Ⅰ	6	¥ 7
6101	予防訪問看護サービス提供体制加算Ⅱ	3	¥ 3	
算	8300	予防訪問看護令和3年9月30日までの上乗せ分	所定単位数の 1/1000加算	
※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入 ※同一建物減算1 同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ※同一建物減算2 同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合 ※准看護師の場合 ×90% ※2人以上による場合 30分未満 +254単位、30分以上 +402単位 ※夜間早朝の場合 ×25%加算 ※深夜の場合 ×50%加算 ※複数名加算：省略				

64 介護予防 訪問リハビリテーション				1 単位単価 10.17円	
項目コード	サービス内容略称	単位	金額		
1 回 (20分) につき					
病院・診療所の場合	2111 予防訪問リハビリ1	307	¥	313	
介護老人保健施設の場合	2211 予防訪問リハビリ2	307	¥	313	
介護医療院の場合	2311 予防訪問リハビリ3	307	¥	313	
加	4111 予防訪問リハ同一建物減算1	— 1月につき 所定単位数の 10%減算			
	4112 予防訪問リハ同一建物減算2	— 1月につき 所定単位数の 15%減算			
	5001 予防訪問リハ短期集中リハ加算	200	¥	-	
	5010 予防訪問リハ計画診療未実施減算	-50	¥	-51	
	6123 予防訪問リハ12月超減算	-5	¥	-5	
	5005 予防訪問リハ事業所評価加算	120	¥	122	
	6102 訪問リハサービス提供体制加算Ⅰ	6	¥	7	
	6101 訪問リハサービス提供体制加算Ⅱ	3	¥	3	
8300 予防訪問リハ令和3年9月30日までの上乗せ分	所定単位数の 1/1000加算				
算	※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入				
	※同一建物減算1 同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				
	※同一建物減算2 同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合				

34 介護予防 居宅療養管理指導				1 単位単価 10.00円	
項目コード	サービス内容略称	単位	金額		
医師が行う場合 (月2回限度)					
1111	予防医師居宅療養Ⅰ 1	514	¥	514	
1113	予防医師居宅療養Ⅰ 2	486	¥	486	
1115	予防医師居宅療養Ⅰ 3	445	¥	445	
在宅時医学総合管理料等を算定する場合					
1112	予防医師居宅療養Ⅱ 1	298	¥	298	
1114	予防医師居宅療養Ⅱ 2	286	¥	286	
1116	予防医師居宅療養Ⅱ 3	259	¥	259	
歯科医師が行う場合 (月2回限度)					
2111	予防歯科医師居宅療養Ⅰ	516	¥	516	
2112	予防歯科医師居宅療養Ⅱ	486	¥	486	
2113	予防歯科医師居宅療養Ⅲ	440	¥	440	
薬剤師が行う場合【医療機関の薬剤師】 (月2回限度)					
1221	予防薬剤師居宅療養Ⅰ 1	565	¥	565	
1222	予防薬剤師居宅療養Ⅰ 1・特薬	665	¥	665	
1251	予防薬剤師居宅療養Ⅰ 2	516	¥	516	
1252	予防薬剤師居宅療養Ⅰ 2・特薬	616	¥	616	
1271	予防薬剤師居宅療養Ⅰ 3	379	¥	379	
1272	予防薬剤師居宅療養Ⅰ 3・特薬	479	¥	479	
薬剤師が行う場合【薬局の薬剤師】					
単一建物 居住者 1人	1223 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 1	517	¥	517	
	1224 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 1・特薬	617	¥	617	
	1255 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 2	517	¥	517	
	1256 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 2・特薬	617	¥	617	
単一建物 居住者 2~9人	1225 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 3	378	¥	378	
	1226 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 3・特薬	478	¥	478	
	1253 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 4	378	¥	378	
	1254 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 4・特薬	478	¥	478	
単一建物 居住者 10人~	1273 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 5	341	¥	341	
	1274 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 5・特薬	445	¥	445	
	1275 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 6	341	¥	341	
	1276 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 6・特薬	445	¥	445	
	1257 予防薬剤師居宅療養Ⅱ 7	45	¥	45	
管理栄養士が行う場合 (月2回限度) 当該指定居宅療養管理指導事業所					
1131	予防管理栄養士居宅療養Ⅰ 1	544	¥	544	
1132	予防管理栄養士居宅療養Ⅰ 2	486	¥	486	
1133	予防管理栄養士居宅療養Ⅰ 3	443	¥	443	
管理栄養士が行う場合 (月2回限度) 当該指定居宅療養管理指導事業所以外					
1134	予防管理栄養士居宅療養Ⅱ 1	544	¥	544	
1135	予防管理栄養士居宅療養Ⅱ 2	486	¥	486	
1136	予防管理栄養士居宅療養Ⅱ 3	443	¥	443	
歯科衛生士等が行う場合 (月4回限度)					
1241	予防歯科衛生士等居宅療養Ⅰ	361	¥	361	
1243	予防歯科衛生士等居宅療養Ⅱ	325	¥	325	
1243	予防歯科衛生士等居宅療養Ⅲ	294	¥	294	
加算	8300 予防居宅療養令和3年9月30日までの上乗せ分	所定単位数の 1/1000加算			

66 介護予防 通所リハビリテーション				1 単位単価 10.17円		
項目コード	サービス内容略称	単 位	金 額			
病院又は診療所の場合						
1111	予防通所リハビリ1 1	要支援1	2,053	¥	2,088	
1121	予防通所リハビリ1 2	要支援2	3,999	¥	4,067	
老人保健施設の場合						
2111	予防通所リハビリ2 1	要支援1	2,053	¥	2,088	
2121	予防通所リハビリ2 2	要支援2	3,999	¥	4,067	
介護医療院の場合						
2131	予防通所リハビリ3 1	要支援1	2,053	¥	2,088	
2141	予防通所リハビリ3 2	要支援2	3,999	¥	4,067	
加	6300	予防通所リハ生活行為向上リハ継続減算	対象月から6月以内 所定単位数の 15%減算			
	6255	予防通所リハ生活行為向上リハ旧加算1	3月以内	900	¥ 916	
	6256	予防通所リハ生活行為向上リハ旧加算2	3月超6月以内	450	¥ 458	
	6257	予防通所リハ生活行為向上リハ加算	利用月から6月以内	562	¥ 572	
	6109	予防通所リハ若年性認知症受入加算		240	¥ 244	
	6105	予防通所リハ同一建物減算1 1	病院又は診療所	要支援1	-376	¥ -383
	6106	予防通所リハ同一建物減算1 2	病院又は診療所	要支援2	-752	¥ -765
	6107	予防通所リハ同一建物減算2 1	介護老人保健施設	要支援1	-376	¥ -383
	6108	予防通所リハ同一建物減算2 2	介護老人保健施設	要支援2	-752	¥ -765
	6119	予防通所リハ同一建物減算3 1	介護医療院	要支援1	-376	¥ -383
	6120	予防通所リハ同一建物減算3 2	介護医療院	要支援2	-752	¥ -765
	6123	予防通所リハ1 2月超減算1 1	病院又は診療所	要支援1	-20	¥ -21
	6124	予防通所リハ1 2月超減算1 2	病院又は診療所	要支援2	40	¥ 41
	6125	予防通所リハ1 2月超減算2 1	介護老人保健施設	要支援1	-20	¥ -21
	6126	予防通所リハ1 2月超減算2 2	介護老人保健施設	要支援2	-40	¥ -41
	6127	予防通所リハ1 2月超減算3 1	介護医療院	要支援1	-20	¥ -21
	6128	予防通所リハ1 2月超減算3 2	介護医療院	要支援2	-40	¥ -41
	5002	予防通所リハ運動器機能向上加算		225	¥ 229	
	6116	予防通所リハ栄養アセスメント加算		50	¥ 51	
	5003	予防通所リハ栄養改善加算		150	¥ 153	
	6202	予防通所リハ口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	6月に1回限度/1回	20	¥ 21	
	6201	予防通所リハ口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	6月に1回限度/1回	5	¥ 5	
	5004	予防通所リハ口腔機能向上加算Ⅰ		150	¥ 153	
	5010	予防通所リハ口腔機能向上加算Ⅱ		160	¥ 163	
	5006	予通りハ複数サービス実施加算Ⅰ 1	運動器及び栄養	480	¥ 489	
	5007	予通りハ複数サービス実施加算Ⅰ 2	運動器及び口腔	480	¥ 489	
	5008	予通りハ複数サービス実施加算Ⅰ 3	栄養及び口腔	480	¥ 489	
	5009	予通りハ複数サービス実施加算Ⅱ	運動器、栄養及び口腔	700	¥ 712	
	5005	予防通所リハ事業所評価加算	1月につき	120	¥ 122	
	6361	予防通所リハ科学的介護推進体制加算		40	¥ 41	
	6098	予通りハサービス提供体制加算Ⅰ 1	要支援1	80	¥ 82	
	6099	予通りハサービス提供体制加算Ⅰ 2	要支援2	176	¥ 179	
	6117	予通りハサービス提供体制加算Ⅱ 1	要支援1	72	¥ 74	
6118	予通りハサービス提供体制加算Ⅱ 2	要支援2	144	¥ 147		
6103	予通りハサービス提供体制加算Ⅲ 1	要支援1	24	¥ 25		
6104	予通りハサービス提供体制加算Ⅲ 2	要支援2	48	¥ 49		
6100	予防通所リハ処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の 47/1000加算			
6110	予防通所リハ処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の 34/1000加算			
6111	予防通所リハ処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の 19/1000加算			
6113	予防通所リハ処遇改善加算Ⅳ		所定単位数の 19/1000 の90%加算			
6115	予防通所リハ処遇改善加算Ⅴ		所定単位数の 19/1000 の80%加算			
6121	予防通所リハ特定処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の 20/1000加算			
6122	予防通所リハ特定処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の 17/1000加算			
8300	予防通所リハ令和3年9月30日までの上乗せ分		所定単位数の 1/1000加算			
契約期間が1月に満たない場合（日割計算用）						
病院又は診療所の場合						
1112	予防通所リハビリ1 1・日割	要支援1	68	¥	70	
1122	予防通所リハビリ1 2・日割	要支援2	132	¥	135	
老人保健施設の場合						
2112	予防通所リハビリ2 1・日割	要支援1	68	¥	70	
2122	予防通所リハビリ2 2・日割	要支援2	132	¥	135	
介護医療院の場合						
3112	予防通所リハビリ2 1・日割	要支援1	68	¥	70	
3122	予防通所リハビリ2 2・日割	要支援2	132	¥	135	

24 介護予防 短期入所生活介護

1 単位単価
10.17円

項目コード	サービス内容略称	単位	金額	項目コード	サービス内容略称	単位	金額
イ 介護予防短期入所生活介護費							
(1) 介護予防単独型短期入所生活介護費							
単独型短期入所生活介護費(I) 従来型個室				単独型短期入所生活介護費(II) 多床室			
1111	予単独短期生活Ⅰ 1	474	¥ 482	1115	予単独短期生活Ⅱ 1	474	¥ 482
1121	予単独短期生活Ⅰ 2	589	¥ 599	1125	予単独短期生活Ⅱ 2	589	¥ 599
(2) 介護予防併設型短期入所生活介護費							
併設型短期入所生活介護費(I) 従来型個室				併設型短期入所生活介護費(II) 多床室			
2111	予併設短期生活Ⅰ 1	446	¥ 454	2115	予併設短期生活Ⅱ 1	446	¥ 454
2121	予併設短期生活Ⅰ 2	555	¥ 565	2125	予併設短期生活Ⅱ 2	555	¥ 565
ロ ユニット型介護予防短期入所生活介護費							
(1) 単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費							
単独型ユニット型短期入所生活介護費(I) ユニット型個室				経過的単独型ユニット型短期入所生活介護費(II) ユニット型個室的多床室			
1411	予単二短期生活Ⅰ 1	555	¥ 565	1415	予単二短期生活Ⅱ 1	555	¥ 565
1421	予単二短期生活Ⅰ 2	674	¥ 686	1425	予単二短期生活Ⅱ 2	674	¥ 686
(2) 併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費							
併設型ユニット型短期入所生活介護費(I) ユニット型個室				経過的併設型ユニット型短期入所生活介護費(II) ユニット型個室的多床室			
2411	予併二短期生活Ⅰ 1	523	¥ 532	2415	予併二短期生活Ⅱ 1	523	¥ 532
2421	予併二短期生活Ⅰ 2	649	¥ 660	2425	予併二短期生活Ⅱ 2	649	¥ 660
加算	項目コード	サービス内容略称		単位	金額		
	6368	予短期生活共生型サービス		1月につき	所定単位数の 8%減算		
	6350	予短期生活生活相談員配置等加算		1日につき	13	¥	14
	4001	予短期生活生活機能向上連携加算Ⅰ		1月につき	100	¥	102
	4002	予短期生活生活機能向上連携加算Ⅱ 1			200	¥	204
	4003	予短期生活生活機能向上連携加算Ⅱ 2			100	¥	102
	6004	予短期生活機能訓練体制加算			12	¥	13
	6005	予短期生活個別機能訓練加算		1日につき	56	¥	57
	6121	予短期生活認知症緊急対応加算		7日間限度	200	¥	204
	6109	予短期生活若年性認知症受入加算			120	¥	122
	9200	予短期入所生活介護送迎加算		片道	184	¥	188
	6275	予短期生活療養食加算		1日3回限度	1回につき	8	¥ 9
	6133	予短期生活認知症専門ケア加算Ⅰ		1日につき	3	¥	3
	6134	予短期生活認知症専門ケア加算Ⅱ			4	¥	4
	6099	予短期生活サービス提供体制加算Ⅰ			22	¥	23
	6100	予短期生活サービス提供体制加算Ⅱ		18	¥	19	
	6103	予短期生活サービス提供体制加算Ⅲ		6	¥	7	
	6108	予短期生活処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の 83/1000加算			
	6107	予短期生活処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の 60/1000加算			
	6104	予短期生活処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の 33/1000加算			
	6105	予短期生活処遇改善加算Ⅳ		所定単位数の 33/1000 の90%加算			
6106	予短期生活処遇改善加算Ⅴ		所定単位数の 33/1000 の80%加算				
6111	予短期生活特定処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の 27/1000加算				
6112	予短期生活特定処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の 23/1000加算				
8300	予短期生活令和3年9月30日までの上乗せ分		所定単位数の 1/1000加算				

25 介護予防 短期入所療養介護 (介護老人保健施設)

1 単位単価
10.14円

項目コード	サービス内容略称	単位	金額	項目コード	サービス内容略称	単位	金額	
1 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費								
(1) 老健介護予防短期入所療養介護費 (I)								
a老健短期入所療養介護費 (i) <従来型個室> 【基本型】				b老健短期入所療養介護費 (ii) <従来型個室> 【在宅強化型】				
1111	予老短 I i 1	577	¥ 585	1601	予老短 I ii 1	619	¥ 628	
1121	予老短 I i 2	721	¥ 731	1603	予老短 I ii 2	762	¥ 773	
c老健短期入所療養介護費 (iii) <多床室> 【基本型】				d老健短期入所療養介護費 (iv) <多床室> 【在宅強化型】				
1311	予老短 I iii 1	610	¥ 619	1611	予老短 I iv 1	658	¥ 668	
1321	予老短 I iii 2	768	¥ 779	1613	予老短 I iv 2	817	¥ 829	
(2) 老健介護予防短期入所療養介護費 (II) <療養型老健・看護職配置>								
a老健短期入所療養介護費 (i) <従来型個室> 【療養型】				b老健短期入所療養介護費 (ii) <従来型個室> 【療養型】				
3111	予老短 II i 1	584	¥ 593	4401	予老短 II ii 1	619	¥ 628	
3121	予老短 II i 2	725	¥ 736	4403	予老短 II ii 2	778	¥ 789	
(3) 老健介護予防短期入所療養介護費 (III) <療養型老健・看護オンコール体制> ~省略~								
(4) 老健介護予防短期入所療養介護費 (IV) ~省略~								
2 ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費								
(1) ユニット型老健介護予防短期入所療養介護費 (I)								
aユニット型老健短期入所 (i) <ユニット型個室> 【基本型】				bユニット型老健短期入所 (ii) <ユニット型個室> 【在宅強化型】				
1411	予ユ老短 I i 1	621	¥ 630	1621	予ユ老短 I ii 1	666	¥ 676	
1421	予ユ老短 I i 2	782	¥ 793	1623	予ユ老短 I ii 2	828	¥ 840	
c経過のユニット型老健短期入所 (iii) <ユニット型個室の多床室> 【基本型】				d経過のユニット型老健短期入所 (iv) <ユニット型個室の多床室> 【在宅強化型】				
1511	予ユ老短 I iii 1	621	¥ 630	1631	予ユ老短 I iv 1	666	¥ 676	
1521	予ユ老短 I iii 2	782	¥ 793	1633	予ユ老短 I iv 2	828	¥ 840	
(2) ユニット型介護予防老健短期入所 (II) <療養型老健・看護職配置>								
aユニット型老健短期入所 (i) <ユニット型個室> 【療養型】				b経過のユニット型老健短期入所 (ii) <ユニット型個室の多床室> 【療養型】				
3511	予ユ老短 II i 1	649	¥ 658	4441	予ユ老短 II ii 1	649	¥ 658	
3521	予ユ老短 II i 2	810	¥ 822	4443	予ユ老短 II ii 2	810	¥ 822	
(3) ユニット型老健介護予防短期入所療養介護費 (III) <療養型老健・看護オンコール体制> ~省略~								
(4) ユニット型老健介護予防短期入所療養介護費 (IV) ~省略~								
加 算	項目コード	サービス内容略称		単位	金額			
	6117	予老短夜勤職員配置加算		24	¥	25		
	6111	予老短個別リハビリ加算		240	¥	244		
	6121	予老短認知症緊急対応加算	7日間限度	1日につき	200	¥	203	
	6109	予老短若年性認知症受入加算		120	¥	122		
	6280	予老短在宅復帰在宅療養支援機能加算 I		34	¥	35		
	6281	予老短在宅復帰在宅療養支援機能加算 II		46	¥	47		
	1920	予老短送迎加算		片道	184	¥	187	
	6601	予老短療養体制維持特別加算 I		27	¥	28		
	6602	予老短療養体制維持特別加算 II		1日につき	57	¥	58	
	6001	予老短総合医学管理加算		利用中7日限度	275	¥	279	
	6275	予老短療養食加算		1日3回限度	1回につき	8	¥	9
	6133	予老短認知症専門ケア加算 I		3	¥	3		
	6134	予老短認知症専門ケア加算 II		4	¥	4		
	9000	予老短緊急時治療管理 1		月3日	518	¥	526	
	6000	予老短緊急時治療管理 2		限度	518	¥	526	
	6099	予老短サービス提供体制加算 I		22	¥	23		
	6100	予老短サービス提供体制加算 II		1日につき	18	¥	19	
	6103	予老短サービス提供体制加算 III		6	¥	6		
	6108	予老短処遇改善加算 I		所定単位数の	39/1000	加算		
6107	予老短処遇改善加算 II		所定単位数の	29/1000	加算			
6104	予老短処遇改善加算 III		所定単位数の	16/1000	加算			
6105	予老短処遇改善加算 IV		所定単位数の	16/1000	の90%加算			
6106	予老短処遇改善加算 V		所定単位数の	16/1000	の80%加算			
6112	予老短特定処遇改善加算 I		所定単位数の	21/1000	加算			
6113	予老短特定処遇改善加算 II		所定単位数の	17/1000	加算			
8300	予老短活令和3年9月30日までの上乗せ分		所定単位数の	1/1000	加算			
※ その他の減算 ~省略~								
療養病床を有する病院における短期入所療養介護								
診療所における短期入所療養介護								
老人性認知症疾患療養病床を有する病院における短期入所療養介護								
介護医療院における短期入所療養介護								
省略								

74 介護予防 認知症対応型通所介護

1 単位単価
10.17円

項目コード	サービス内容略称	単 位	金 額
イ 介護予防認知症対応型通所介護 I			
(1) 介護予防認知症対応型通所介護費 (i) (単独型)			
3 時間以上 4 時間未満		4 時間以上 5 時間未満	
1241	予防認知通所介護 I i 11	474 ￥ 482	1243 予防認知通所介護 I i 21 496 ￥ 505
1242	予防認知通所介護 I i 12	525 ￥ 534	1244 予防認知通所介護 I i 22 550 ￥ 560
5 時間以上 6 時間未満		6 時間以上 7 時間未満	
1341	予防認知通所介護 I i 31	740 ￥ 753	1343 予防認知通所介護 I i 41 759 ￥ 772
1342	予防認知通所介護 I i 32	826 ￥ 840	1344 予防認知通所介護 I i 42 849 ￥ 864
7 時間以上 8 時間未満		8 時間以上 9 時間未満	
1441	予防認知通所介護 I i 51	859 ￥ 874	1443 予防認知通所介護 I i 61 886 ￥ 901
1442	予防認知通所介護 I i 52	959 ￥ 976	1444 予防認知通所介護 I i 62 989 ￥ 1,006
9 時間以上 10 時間未満 (8-9の前後に日常生活上の世話)			
1541	予防認知通所介護 I i 61・延1	936 ￥ 952	
1542	予防認知通所介護 I i 62・延1	1,039 ￥ 1,057	
(2) 介護予防認知症対応型通所介護費 (ii) (併設型)			
3 時間以上 4 時間未満		4 時間以上 5 時間未満	
2241	予防認知通所介護 I ii 11	428 ￥ 436	2243 予防認知通所介護 I ii 21 448 ￥ 456
2242	予防認知通所介護 I ii 12	475 ￥ 483	2244 予防認知通所介護 I ii 22 497 ￥ 506
5 時間以上 6 時間未満		6 時間以上 7 時間未満	
2341	予防認知通所介護 I ii 31	666 ￥ 678	2343 予防認知通所介護 I ii 41 683 ￥ 695
2342	予防認知通所介護 I ii 32	742 ￥ 755	2344 予防認知通所介護 I ii 42 761 ￥ 774
7 時間以上 8 時間未満		8 時間以上 9 時間未満	
2441	予防認知通所介護 I ii 51	771 ￥ 785	2443 予防認知通所介護 I ii 61 796 ￥ 810
2442	予防認知通所介護 I ii 52	862 ￥ 877	2444 予防認知通所介護 I ii 62 889 ￥ 905
9 時間以上 10 時間未満 (8-9の前後に日常生活上の世話)			
2541	予防認知通所介護 I ii 61・延1	846 ￥ 861	
2542	予防認知通所介護 I ii 62・延1	939 ￥ 955	
ロ 介護予防認知症対応型通所介護 II (共用型)			
3 時間以上 4 時間未満		4 時間以上 5 時間未満	
3241	予防認知通所介護 II 11	247 ￥ 252	3243 予防認知通所介護 II 21 259 ￥ 264
3242	予防認知通所介護 II 12	261 ￥ 266	3244 予防認知通所介護 II 22 273 ￥ 278
5 時間以上 6 時間未満		6 時間以上 7 時間未満	
3341	予防認知通所介護 II 31	412 ￥ 419	3343 予防認知通所介護 II 41 423 ￥ 431
3342	予防認知通所介護 II 32	435 ￥ 443	3344 予防認知通所介護 II 42 446 ￥ 454
7 時間以上 8 時間未満		8 時間以上 9 時間未満	
3441	予防認知通所介護 II 51	483 ￥ 492	3443 予防認知通所介護 II 61 499 ￥ 508
3442	予防認知通所介護 II 52	512 ￥ 521	3444 予防認知通所介護 II 62 528 ￥ 537
9 時間以上 10 時間未満 (8-9の前後に日常生活上の世話)			
3541	予防認知通所介護 II 61・延1	549 ￥ 559	
3542	予防認知通所介護 II 61・延1	578 ￥ 588	

74 介護予防 認知症対応型通所介護

1 単位単価
10.17円

項目コード	サービス内容略称	単位	金額
6600	予認知症通所介護感染症等対応加算 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合	1回につき 所定単位数の	3%加算
6601	予認知症通所介護延長サービス加算1 9時間以上10時間未満の場合	50	¥ 51
6602	予認知症通所介護延長サービス加算2 10時間以上11時間未満の場合	100	¥ 102
6603	予認知症通所介護延長サービス加算3 11時間以上12時間未満の場合	1回につき 150	¥ 153
6604	予認知症通所介護延長サービス加算4 12時間以上13時間未満の場合	200	¥ 204
6605	予認知症通所介護延長サービス加算5 13時間以上14時間未満の場合	250	¥ 255
5301	予認通所介護入浴介助加算Ⅰ	1日につき 40	¥ 41
5303	予認通所介護入浴介助加算Ⅱ	50	¥ 51
4001	予認通所介護生活機能向上連携加算Ⅰ	100	¥ 102
4002	予認通所介護生活機能向上連携加算Ⅱ 1	1月につき 200	¥ 204
4003	予認通所介護生活機能向上連携加算Ⅱ 2	100	¥ 102
5050	予認通所介護個別機能訓練加算Ⅰ	1日につき 27	¥ 28
5051	予認通所介護個別機能訓練加算Ⅱ	1月につき 20	¥ 21
6109	予認通所介護若年性認知症受入加算	1日につき 60	¥ 61
6116	予認通所介護栄養アセスメント加算	1月につき 50	¥ 51
5606	予認通所介護栄養改善加算	150	¥ 153
6202	予認知通所介護口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	1回につき 20	¥ 21
6201	予認知通所介護口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	5	¥ 5
5607	予認通所介護口腔機能向上加算Ⅰ	150	¥ 153
5608	予認通所介護口腔機能向上加算Ⅱ	1月につき 160	¥ 163
6361	予認通所介護科学的介護推進連携加算	40	¥ 41
5611	予認通所介護同一建物減算	1日につき -94	¥ -96
5612	予認通所介護送迎減算 片道	-47	¥ -48
6099	予認通介サービス提供体制加算Ⅰ	22	¥ 23
6100	予認通介サービス提供体制加算Ⅱ	1回につき 18	¥ 19
6102	予認通介サービス提供体制加算Ⅲ	6	¥ 7
6107	予認通所介護処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の	104/1000加算
6106	予認通所介護処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の	76/1000加算
6103	予認通所介護処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の	42/1000加算
6104	予認通所介護処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の	42/1000の90%加算
6105	予認通所介護処遇改善加算Ⅴ	所定単位数の	42/1000の80%加算
6118	予認通所特定介護処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の	31/1000加算
6119	予認通所特定介護処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の	24/1000加算
8300	予認通所介護令和3年9月30日までの上乗せ分	所定単位数の	1/1000加算

加

算

75 介護予防 小規模多機能型居宅介護						1 単位単価 10.17円	
項目コード	サービス内容略称			単位	金額		
同一建物以外			同一建物に居住する場合				
1111	予小規模多機能1 1	3,438	¥ 3,497	1211	予小規模多機能2 1	3,098	¥ 3,151
1121	予小規模多機能1 2	6,948	¥ 7,067	1221	予小規模多機能2 2	6,260	¥ 6,367
同一建物居住を算定する場合、支給限度基準額の算定の際、同一建物以外の単位数を算入							
加 算	6300	予小多機能居宅介護初期加算	1 日につき		30	¥	31
	6109	予小多機能若年性認知症利用者受入加算			450	¥	458
	4010	予小多機能総合マネジメント加算	1 日につき		1,000	¥	1,017
	4002	予小多機能生活機能向上連携加算 I			100	¥	102
	4003	予小多機能生活機能向上連携加算 II			200	¥	204
	6201	予小多機能口腔栄養スクリーニング加算	6月に1回限度/1回		20	¥	21
	6361	予小多機能科学的介護推進体制加算	1 月につき		40	¥	41
	6099	予小多機能サービス提供体制加算 I			750	¥	763
	6100	予小多機能サービス提供体制加算 II			640	¥	651
	6103	予小多機能サービス提供体制加算 III			350	¥	356
	6112	予小規模多機能処遇改善加算 I			所定単位数の 102 / 1000 加算		
	6110	予小規模多機能処遇改善加算 II			所定単位数の 74 / 1000 加算		
	6104	予小規模多機能処遇改善加算 III			所定単位数の 41 / 1000 加算		
	6106	予小規模多機能処遇改善加算 IV			所定単位数の 41 / 1000 の 90% 加算		
	6108	予小規模多機能処遇改善加算 V			所定単位数の 41 / 1000 の 80% 加算		
6118	予小規模多機能特定処遇改善加算 I			所定単位数の 15 / 1000 加算			
6119	予小規模多機能特定処遇改善加算 II			所定単位数の 12 / 1000 加算			
8300	予小規模多機能令和3年9月30日までの上乗せ分			所定単位数の 1 / 1000 加算			
契約期間が1月に満たない場合（日割計算用）							
同一建物以外			同一建物に居住する場合				
1112	予小規模多機能11・日割	113	¥ 115	1212	予小規模多機能21・日割	102	¥ 104
1122	予小規模多機能12・日割	229	¥ 233	1222	予小規模多機能22・日割	206	¥ 210
同一建物居住を算定する場合、支給限度基準額の算定の際、同一建物以外の単位数を算入							

67 介護予防 福祉用具貸与						1 単位単価 10.00円		
項目コード	サービス内容略称			項目コード	サービス内容略称			
1001	予防車いす貸与	×		1008	予防スロープ貸与			
1002	予防車いす付属品貸与	×		1009	予防歩行器貸与			
1003	予防特殊寝台貸与	×		1010	予防歩行補助つえ貸与			
1004	予防特殊寝台付属品貸与	×		1011	予防徘徊感知機器貸与	×		
1005	予防床ずれ防止用具貸与	×		1012	予防移動用リフト貸与	×		
1006	予防体位変換器貸与	×		1013	予防自動排泄処理装置貸与	×		
1007	予防手すり貸与						×： 要支援1、 要支援2、 要介護1 の場合は 保険給付 対象外	
【例外となる範囲】 19ページを参照								

46 介護予防支援						1 単位単価 10.21円	
項目コード	サービス内容略称			単位	金額		
2111	介護予防支援			438	¥	4,471	
加 算	4001	介護予防支援初回加算	1 月につき		300	¥	3,063
	6132	介護予防支援委託連携加算			300	¥	3,063
	8300	予老短活令和3年9月30日までの上乗せ分			所定単位数の 1 / 1000 加算		
●初回加算：300単位/月 指定介護予防支援事業所において、新規に介護予防サービス計画を作成する利用者に対し指定介護予防支援を行った場合については、初回加算として、1月つき所定単位数を加算する。							
② 要支援者が要介護認定を受けた場合に居宅サービス計画を作成する場合 ③ 要介護状態区分が2区分以上変更された場合に居宅サービス計画を作成する場合							
●介護予防支援委託連携加算：300単位/月 指定介護予防支援事業所が利用者に提供する指定介護予防支援を指定居宅介護支援事業所に委託する際、当該利用者に係る必要な情報を当該指定居宅介護支援事業所に提供し、当該指定居宅介護支援事業所における介護予防サービス計画の作成等に協力した場合は、当該委託を開始した日の属する月に限り、利用者1人につき1回を限度として所定単位数を加算する。							

2021.04. Ver.2

令和3年(2021年)3月8日作成

介護給付費単位数等サービスコード表

令和3年(2021年)4月施行
介護予防サービス、
地域密着型介護予防サービス版



一般社団法人

札幌市介護支援専門員連絡協議会

〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目 SCビル2F
TEL 011-792-1811 FAX 011-792-5140

<http://sapporo-cmrenkyo.jp/>



※ 本資料についてのお問合せは、当会ホームページよりメールにてお願いいたします。